

令和4年度予算編成方針

1 国及び東京都の現状

(1) 我が国経済の現状

内閣府による9月の月例経済報告の基調判断では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としており、景気判断は5月以来4か月ぶりに下方修正しました。

(2) 国の動向

国においては、「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」で、「令和4年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から前年度当初予算までの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としています。

「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に万全を期すとともに、ポストコロナも見据えて、力強い成長を実現して世界をリードしていくため、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策という成長を生み出す4つの原動力の推進に取り組んでいくとしています。

(3) 東京都の動向

東京都においては、「令和4年度予算の見積りについて（依命通達）」で、「令和4年度予算は、財政環境の先行きを見通すことが困難な中であっても、財政対応力を確保しつつ、都政に課された使命を確実に果たすことで、希望ある未来を切り拓いていく予算として、

第一に、「感染症の脅威」など大きな危機を克服し、より強靱で持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現するため、大胆な発想で果敢に取組を進めていくこと、

第二に、社会変革に適応した制度や仕組みへの抜本的な見直しを進めるとともに、事業の見直しを一層強化し施策の新陳代謝を促すことにより、将来にわたる財政の対応力を堅持すること、

第三に、東京2020大会に向けて磨き上げてきた数々の取組を都市のレガシーへと発展させ、都民の豊かな生活につなげていくことを基本として編成することとする。」としています。

2 小平市の現状

(1) 小平市の課題

新型コロナウイルス感染症の感染状況は、感染力の強い変異株が広がるなど、未だ予断を許さない状況が続いています。今後、ワクチン接種の進展や感染拡大の防止策による収束が期待されますが、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、市民生活や経済活動は制限を受けており、市民・事業者への様々な支援が必要となっています。

また、それを契機に、新しい生活様式への対応の必要性も出てきたことから、行政のデジタル化の更なる取組により、市民の利便性の向上と市の業務の効率化を進めることが求められています。

一方、新型コロナウイルス感染症以外では、引き続き、女性が活躍できる環境の下支えにも繋がる保育園や学童クラブの待機児童対策等の子ども・子育て施策や、介護予防や地域での見守り等による高齢化への対応など、誰もが暮らしやすいまちづくりも重要です。

また、今後多くの建物が更新の時期を迎える公共施設については、更新等を見据え、修繕等の計画的な管理運営を行うとともに、地域の安全性や利便性を向上させる駅前再開発や、道路・公園等のインフラ施設の整備も引き続き進める必要があります。

さらに、大規模地震や、近年頻発する台風や豪雨による風水害等への備えなど、市民の生命や財産を守るための防災・減災対策を充実させていかななくてはなりません。

(2) 小平市の財政事情

市の歳入の根幹をなす令和2年度の市税収入は、令和元年度に比べて約8億円の減となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、今後の見込みも感染状況によるところが大きく、依然として非常に厳しい状況にあります。

一方、歳出においては、障害者自立支援給付費等の社会福祉費や、保育園や学童クラブ等の児童福祉費、高齢化の進展による老人福祉費の増加のほか、老朽化する公共施設の維持補修・更新や都市計画事業等の投資的経費の増加も見込まれます。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う生活困窮者への対応等も引き続き必要となり、歳出は増加傾向にあるものと想定されます。

市税収入の回復が見込めないことから、歳出に対する財源の確保策として、引き続き財政調整基金等を繰り入れるとともに、臨時財政対策債を借り入れながらの財政運営を続けざるを得ません。

一方、財政調整基金の基金残高は十分ではなく、取り崩しだけに頼ることができないとともに、令和2年度は、臨時財政対策債の増等により、市債残高が16年ぶりに前年度を上回り増加に転じており、今後も老朽化する公共施設の維持補修・更新等により、市債の借入の増加が見込まれています。

3 基本方針

令和4年度は、「小平市第四次長期総合計画基本構想」の二年目にあたり、「つながり、共に創るまち こだいら」の実現に向けて、計画的に施策・事業を推進するとともに、市制施行60周年を迎える節目の年でもあります。

しかし、依然として、新型コロナウイルス感染症の動向は、先行きを見通すことが困難な状況にあることから、より一層、市を取り巻く社会環境、市民意識、市民ニーズ等の変化を的確に捉え、積極的・機動的に必要な施策・事業を実施することが求められます。

そのため、「第1期小平市経営方針推進プログラム」に基づく取組を進めるとともに、選択と集中により真に必要な施策・事業に、限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、実効性の向上を図るため、次の方針により予算編成を進めます。

(1) 事務事業の見直し

市の財政状況が厳しさを増す中においても市に求められる“セーフティネット”の役割を確実に果たすため、既存事業については改めて事業の必要性、緊急性、公平性等を基にした見直しや、サービス水準の適正化を図ります。

見直しにあたっては、市民生活への影響等を考慮しながら、財政負担の低減を図ります。

なお、新規事業については、既存事業の見直しに伴う経常的経費の削減による財源の捻出や、新たな歳入等による安定的な財源の確保を前提に、取り組む必要があります。

(2) 新しい生活様式に対応した取組の推進

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中においても、行政サービスの展開は途切れることなく、感染症対策等の新しい生活様式に対応した市民の安全・安心に資する取組については積極的に進める必要があります。取組を進めるにあたっては、市民サービスの向上と業務の効率化を図るための行政のデジタル化も重要となります。

また、当初予算においては、各種イベント等は新しい生活様式に対応した通常のカンパニの開催を前提に編成しますが、新型コロナウイルス感染症が収束しない場合においては、代替の実施方法についても、あわせて検討することとします。その際、代替の実施における費用については、通常開催の範囲内とします。

(3) 歳出の抑制

今後も、引き続き深刻な歳入の不足が予測されるため、持続可能で機動的な財政運営ができるよう、全庁をあげて歳出を歳入に見合った規模に抑制することを第一に考えます。

既存事業については、必要性や効果の観点等からスクラップや再構築を徹底するとともに、市として、限られた財源を適切かつ有効に活用するという観点から、これまでの決算や今年度の執行状況において、執行率が低く、多額の不用額が発生している事業については、精査の上、実態に見合った額とします。

(4) 財源の確保

国や東京都の施策の動向を注視するとともに、他自治体等での事例を参考にするなど、活用できる補助金等は確実に獲得し、事業実施にあたります。

また、市税、負担金や使用料等の各種収入については、負担の公平性の観点から引き続き徴収努力を重ね、更なる徴収率の向上を図ることとします。

ごみ集積所跡地など、市が所有する売却可能な財産については、積極的に売却し、維持管理経費等の歳出を削減するとともに、財源の確保に努めます。

(5) 補助金等の見直し

市から財政援助団体等への補助金については、「今後の補助金制度の考え方」に基づき、市の財政状況を踏まえ、公益性や必要性、効果等を検証するとともに、各団体の自主性・自立性の向上を目指し、整理や合理化等の見直しを図ることとします。

(6) 債務の適正管理

市債は、財源確保と世代間の財政負担の均衡を図るために活用していますが、義務的経費となる公債費が将来世代の重い負担にならないよう、市債残高を適切に管理します。

以上のことを基本に「令和4年度予算編成要領」に沿って予算編成を行います。